

平成28年第1回足寄町議会定例会議事録（第4号）

平成28年 3月16日（水曜日）

◎出席委員（13名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
5番 川上初太郎君	6番 前田秀夫君
7番 田利正文君	8番 高道洋子君
9番 高橋健一君	10番 星孝道君
11番 高橋秀樹君	12番 井脇昌美君
13番 吉田敏男君	

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町農業委員会会長	阿部正則君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
総務課参事	大竹口孝幸君
福祉課長	櫻井光雄君
住民課長	沼田聡君
経済課長	村田善映君
建設課長	阿部智一君
国民健康保険病院事務長	對馬邦彦君
会計管理者	佐々木雅宏君

◎教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	藤代和昭君
教育次長	寺地優君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	上田利浩君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大貫裕弘君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	児玉壮生君

◎議事日程

- 日程第 1 報告第 7 号 足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略調査特別委員会調査報告について< P 3 >
- 日程第 2 行政報告(町長)< P 3 ~ P 5 >
- 追加日程第 1 議案第 5 3 号 平成 2 8 年度足寄町一般会計予算(予算審査特別委員会)< P 6 ~ P 8 >
- 追加日程第 2 議案第 5 4 号 平成 2 8 年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 6 ~ P 8 >
- 追加日程第 3 議案第 5 5 号 平成 2 8 年度足寄町簡易水道特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 6 ~ P 8 >
- 追加日程第 4 議案第 5 6 号 平成 2 8 年度足寄町公共下水道事業特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 6 ~ P 8 >
- 追加日程第 5 議案第 5 7 号 平成 2 8 年度足寄町介護保険特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 6 ~ P 8 >
- 追加日程第 6 議案第 5 8 号 平成 2 8 年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 6 ~ P 8 >
- 追加日程第 7 議案第 5 9 号 平成 2 8 年度足寄町介護サービス事業特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 6 ~ P 8 >
- 追加日程第 8 議案第 6 0 号 平成 2 8 年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算(予算審査特別委員会)< P 6 ~ P 8 >
- 追加日程第 9 議案第 6 1 号 平成 2 8 年度足寄町上水道事業会計予算(予算審査特別委員会)< P 6 ~ P 8 >
- 追加日程第 1 0 議案第 6 2 号 平成 2 8 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算(予算審査特別委員会)< P 6 ~ P 8 >
- 追加日程第 1 1 議案第 6 3 号 平成 2 7 年度足寄町一般会計補正予算(第 1 5 号)< P 8 ~ P 1 0 >
- 追加日程第 1 2 決議案第 1 号 足寄町地方創生調査特別委員会設置に関する決議< P 1 0 >
- 追加日程第 1 3 会議案第 1 号 足寄町議会総合条例の一部を改正する条例< P 1 1 >
- 追加日程第 1 4 意見案第 1 号 T P P 「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書< P 1 1 ~ P 1 2 >
- 追加日程第 1 5 選挙第 1 号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙< P 1 2 >
- 追加日程第 1 6 所管事務調査期限の延期について(総務産業常任委員会)< P 1 2 >
- 追加日程第 1 7 開会中継続調査申出書(文教厚生常任委員会・広報広聴常任委員会・議会運営委員会)< P 1 2 ~ P 1 3 >

午前10時00分 開議

◎ 開議宣言

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 3月14日に開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日、3月16日は、最初に足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略調査特別委員会調査報告の報告を行います。

次に、町長から行政報告を受けます。

次に、本会議休憩中に予算審議を行います。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 報告第7号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 報告第7号足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略調査特別委員会調査報告についての件を議題といたします。

別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第2 行政報告

を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、2件の追加で行政報告をさせていただきます。

まず1点目でありますけれども、地方創生の推進についてということでございます。

地方創生の推進につきましては、足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、平成27年度に引き続き、切れ目のない子育て支援策を中心に人口減少の克服に効果が期待できる取組を進めることとして、平成28年度当初予算に関連経費を計上をしております。

また、国の平成26年度補正予算の地方創生先行型交付金保留分300億円につきましては、地方創生の先駆的、広域的な取組を行う自治体に対し上乗せ交付が行われ、本町にあつては総合戦略早期策定分として措置された1,000万円は、昨年10月から半年分の保育料完全無償化の財源として計上いたしましたが、足寄町学習塾開設経費は自治体間が連携する広域的取組ではなかったこと等から追加交付はされませんでした。

本年1月に成立した国の平成27年度補正予算におきまして、地方創生加速化交付金が1,000億円計上され、総合戦略の取組の先駆性を高め、雇用創出や新しい人の流れ、まちの活性化等のレベルアップした目に見える地方創生を官民協働、地域間連携、政策間連携により行う自治体に対し1市町村8,000万円を限度に100パーセントの補助率で支援が行われることとなりました。

2月中旬までに本町が交付申請を行った事業はいずれも先駆性、官民協働、地域間連携を意識したもので、既存の国や北海道の補助制度では採択が厳しい取り組みであり、足寄町単独事業分としては放牧酪農、農業女子移住希望者体験ツアーや地域ブランド化、地域競争力強化を進めるための調査研究、放牧酪

農塾、農業女子塾といった農業人材育成、地域ブランディング事業を担うまちづくり会社の設立支援、本町での就農・移住を検討される方や農業研修をされる方の宿泊、足寄高校生の下宿といった機能を有する多目的交流施設を整備する農業人材移住就業サポート・地域ブランド化調査研究事業に4,539万円の交付申請をしております。

これらの事業は、総合戦略を策定する際に住民や各種団体等から提案された産業振興と雇用の場の創出、人材育成のための取り組みで、足寄町の強みである農業を核とした魅力あるしごとづくりと、稼ぐ力を身につけるといふ経済活動で行政や公共的団体ではなく民間事業者が主役で進めなければ成功する可能性が低いものと考えており、その体制整備や受け皿となる民間組織確保の見通しが立たなかったことから、昨年9月に策定した総合戦略ではこの取り組みの計上は見送りました。

地方創生の最重要課題である仕事づくりをいかに進めるか検討してはいたしましたが、このたび事業主体となる民間組織確保の見通しが立ち、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部からのアドバイスを受け、地方創生加速化交付金による財政支援、仕事づくり、人づくり、新しい人の流れをつくる今回の取組を民間組織が進める場合、新型交付金による国の継続支援の可能性も高いことから、この機会を逃すことなく進めていきたいと考えております。

また、足寄町、本別町及び陸別町の十勝東北部3町の広域連携事業では、3町全域を一つのエリアとしてマーケティングやマネジメント等を進める観光地域づくり組織の立ち上げに向けた道の駅を核とした（仮称）銀河の里DMO観光地域づくり連携事業を3,031万6,000円で申請し、3町移住窓口を集約してきめ細かな受入相談等を行うための圏域版移住アドバイザーを活用した、とちか東北部移住促進事業として405万円を申請しております。

さらに、十勝19市町村の広域連携事業で

は十勝全域の野外レジャーを中心とした観光地域づくりを進めるための十勝アウトドアブランディング事業、十勝一体としての起業創業支援と人材育成事業を進める十勝・イノベーション・エコシステム構築事業、地域経済活性化のために商品企画や宣伝、マーケティング、デザイン等の知見を持つ首都圏の若年層の移住促進を進めるためのクリエイティブ人材移住促進事業の3事業でそれぞれ6万円を本町負担分として交付申請をしております。

単独・広域連携事業の合計で事業費が9,630万5,000円、交付金申請額が7,993万6,000円となっておりますが、補助採択のハードルが高く、交付決定になるか不確実であったことから、関係予算の提案を保留しておりましたが、数回にわたる内閣官房との事前相談の感触等から申請額どおりに補助採択される可能性が高まったことから、内示等は来ておりませんが、平成27年度一般会計補正予算の追加提案をさせていただくことといたしました。

今回提案する補正予算は、全て平成28年度に繰り越して執行するもので、既に平成28年度当初予算に計上している経費もあり、重複する経費は6月定例議会で減額補正の提案を予定をしております。

また、要望額どおりの補助決定がされなかった場合には決定した補助額に応じて予算の減額補正を行う考えであります。

地方創生の推進には、人口減少対策に幅広く使える交付金と安定的な財政運営のための地方交付税確保が不可欠であり、引き続き国を初めとした関係機関に要望するとともに、議会とともに足寄町の地方創生を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

次に、除雪ドーザの交通事故についてでございます。

平成28年2月29日、午後3時25分ごろ、足寄町旭町3丁目54番地の町道稲荷山

公園通において、建設課車両室の補助職員服部宏幸が運転する除雪ドーザが除雪作業を行っていたところ、路面がアイスバーンのため車体が滑り路肩から外れ町道沿いにある千葉富治氏が居住している住宅に衝突し、住宅の一部及び除雪ドーザを損壊させてしまいました。

住宅の損壊につきましては、壁及び屋根の一部分で既に修繕を進めており、示談に向けて協議を行っているところでございます。

車両修理の費用につきましては、市街地の除排雪作業や冬期通行どめ区間の開放に向けた除雪があり、修理を早急に行う必要がありますので、修繕費約126万1,000円を予備費より充用することといたしましたので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

なお、幸いにも千葉富治さん、服部補助運転手にけがはありませんでした。

示談書締結後に改めて御報告させていただきますが、今後、住宅と除雪ドーザの修繕を行い、除雪作業を進めてまいります。一層の交通安全に努め、事故の起こらないよう万全を期してまいります。

以上、除雪ドーザの交通事故についての御報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これで行政報告を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に予算審査特別委員会の開催をお願いいたします。

午前10時14分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会をお開きをいただきたいと存じます。

ここで、休憩は2時15分まで休憩といたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） ただいま開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

これより、本日の日程に追加し、3月14日の本会議で予算審査特別委員会に付託しました議案第53号から議案第62号までの平成28年度予算について、予算審査特別委員会の審査報告を受け、審議を行います。

次に、議案第63号、決議案第1号、会議案第1号、意見書案第1号、選挙第1号を即決で審議いたします。

次に、総務産業常任委員会からの所管事務調査期限の延期について、文教厚生常任委員会、広報広聴常任委員会。議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

◎ 日程の追加について

○議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追会議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に

追加し、審議することに決定をいたしました。

◎ 議案第53号から議案第62号まで

○議長（吉田敏男君） 追加日程第1 議案第53号平成28年度足寄町一般会計予算の件から、追加日程第10 議案第62号平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算までの10件を一括議題といたします。

本件における委員長の報告は、別紙配布のとおり原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

これから、議案第53号平成28年度足寄町一般会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、討論を終わります。

これから、議案第53号平成28年度足寄町一般会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第53号平成28年度足寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第54号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、討論を終わります。

これから、議案第54号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第54号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第55号平成28年度足寄町簡易水道特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、討論を終わります。

これから、議案第55号平成28年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第55号平成28年度足寄町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第56号平成28年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、討論を終わ

ります。

これから、議案第56号平成28年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第56号平成28年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第57号平成28年度足寄町介護保険特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、討論を終わります。

これから、議案第57号平成28年度足寄町介護保険特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第57号平成28年度足寄町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第58号平成28年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、討論を終わ

ります。

これから、議案第58号平成28年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第58号平成28年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第59号平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、討論を終わります。

これから、議案第59号平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第59号平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第60号平成28年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（吉田敏男君） これで、討論を終わります。

これから、議案第60号平成28年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第60号平成28年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第61号平成28年度足寄町上水道事業会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、討論を終わります。

これから、議案第61号平成28年度足寄町上水道事業会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第61号平成28年度足寄町上水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第62号平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、討論を終わ

ります。

これから、議案第62号平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第62号平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第63号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第11 議案第63号平成27年度足寄町一般会計補正予算（第15号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） ただいま議題となりました、議案第63号平成27年度足寄町一般会計補正予算（第15号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第63号平成27年度足寄町一般会計補正予算（第15号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,630万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億5,971万4,000円とするものでございます。

本補正予算は、追加の行政報告でも御報告させていただきましたが、国の地方創生加速化交付金の対象事業として申請する事業の予算計上でございまして、交付金を受けるには平成27年度予算に計上することが必要なことから予算補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。

す。

8ページをお願いいたします。

8ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第14目企画振興費、第13節委託料におきまして、移住・就業サポート体制構築等調査業務240万円、農業人材移住就業サポート・地域ブランド化等調査研究業務2,340万円を計上をいたしました。

第17節公有財産購入費におきまして、旧帯広開発建設部足寄道路事務所土地建物購入費といたしまして、889万円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、多目的交流施設整備事業補助金といたしまして、2,700万円を計上をいたしました。

第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、第13節委託料におきまして、11ページとなりますが、観光等入込客動態・観光地域づくり調査研究業務といたしまして、1,500万円を計上をいたしました。

第15節工事請負費におきまして、あしよろ銀河ホール21アンテナショップ整備工事といたしまして、750万円を計上をいたしました。

第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会実行委員会等補助金508万円、あしよろ観光協会補助金161万6,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わりますが、一部、既に新年度予算に計上した項目も計上しております。これらにつきましては、国の交付金の採択が決定いたしましたら、新年度予算分を減額補正させていただく予定であります。

次に、歳入について申し上げます。

6ページをお願いします。

6ページ、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金におきまして、地方創生加速化交付金を企画振興費分と観光費分を合わせて、7,993万6,000円を計上をいたしました。

第18款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして、1,636万9,000円を計上をいたしました。

2ページをお願いいたします。

2ページ、第2表におきまして繰越明許費補正、追加2件をお願いをいたしております。

以上で、議案第63号平成27年度足寄町一般会計補正予算（第15号）の提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第63号平成27年度足寄町一般会計補正予算（第15号）の件の質疑を行います。

8ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 8ページから10ページ、第2款商工費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 6ページにお戻りください。

歳入に入ります。

歳入一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 2ページにお戻りください。

第2表繰越明許費補正、追加2件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括ご

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第63号平成27年度足寄町一般会計補正予算(第15号)の件を採決をします。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第63号平成27年度足寄町一般会計補正予算(第15号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 決議案第1号

○議長(吉田敏男君) 追加日程第12 決議第1号足寄町地方創生調査特別委員会設置に関する決議の件を議題といたします。

本件につきましては、条例第65条第3項の規定により提案理由の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、決議案第1号足寄町地方創生調

査特別委員会設置に関する決議の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、決議案第1号足寄町地方創生調査特別委員会設置に関する決議の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 特別委員会の設置

○議長(吉田敏男君) 足寄町地方創生調査特別委員会委員の選任につきましては、総合条例第110条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

委員の指名のため、ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に、議会運営委員会をお開をいただきたいと思います。

午後 2時39分 休憩

午後 2時43分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

委員の選任につきましては、総合条例第110条第5項の規定によりまして、榊原深雪君、多治見亮一君、前田秀夫君、高道洋子君、星孝道君、高橋秀樹君、井脇昌美君、以上7名を指名をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、足寄町地方創生調査特別委員会の委員は、ただいま指名をいたしました7人を選任することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に、特別委員会を開催をし、正副委員長の互選をお願いをいたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を

再開をいたします。

◎ 諸般の報告

○議長（吉田敏男君） 諸般の報告をします。

足寄町地方創生調査特別委員会の正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告をいたします。

委員長に井脇昌美君、副委員長に星孝道君、以上のとおりです。

◎ 会議案第1号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第13 会議案第1号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） ただいま議題となりました、会議案第1号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

議会における欠席の届け出の取扱に関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届出について新たに規定するため標準町村議会会議規則が改正されたことに伴い、改正するものであります。

改正条文の内容は、第23条第3項中「前項」を「前2項」に改め、「同法」を「同条第4項」とし、同条第2項の次に第3項として「議員が出産のため出席できないときは日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出することができる」を加えるものであります。

附則において、本条例は公布の日から施行するものであります。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、会議案第1号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、会議案第1号足寄町議会総合条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第1号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第14 意見書案第1号TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書の件を議題といたします。

本件につきましては、条例第65条第3項の規定により提案理由の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第1号T P P「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、意見書案第1号T P P「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 選挙第1号

○議長(吉田敏男君) 追加日程第15 選挙第1号選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

被選挙人の指名の方法につきましては、総合条例第49条第5項の規定により、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、選挙管理委員会委員には、平野隆一君、村上敏勝君、富士田和夫君、鳥羽昇子君、以上の方を指名をいたします。

次に、補充員には、順位1位日裏修身君、順位2位遠國直美君、順位3位八重樫則子

君、順位4位澤山由紀夫君を指名をいたします。

お諮りをいたします。

ただいま、議長が指名をいたしました方を当選人と決めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました、平野隆一君、村上敏勝君、富士田和夫君、鳥羽昇子君は選挙管理委員に当選をされました。

順位1位日裏修身君、順位2位遠國直美君、順位3位八重樫則子君、順位4位澤山由紀夫君は補充員に当選をされました。

◎ 所管事務調査期の延期

○議長(吉田敏男君) 追加日程第16 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会に付託中の所管事務調査につきましては、調査が終わらないので同委員会から次期定例会まで期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをいたします。

委員会の要求のとおり、期限を延期することと御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延会することに決定をいたしました。

◎ 閉会中の継続調査申出書の件

○議長(吉田敏男君) 追加日程第17 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

文教厚生常任委員会、広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から総合条例第136条の規定によって、お手元に配付をい

たしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時08分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 閉会の議決

○議長(吉田敏男君) お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件は、全て終了をいたしました。

したがって、総合条例第28条の規定によって本日で閉会をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

◎ 閉会の宣告

○議長(吉田敏男君) これで本日の会議を閉じます。

平成28年第1回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午後 3時10分 閉会

平成28年第1回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員